

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272300880		
法人名	有限会社セイリュウ		
事業所名	グループホームもみじの森		
所在地	〒036-0242 青森県平川市猿賀石林37-3		
自己評価作成日	令和4年8月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年9月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の準備など、家事全般において生活リハビリにつながるよう対応できている。</li> <li>・生活内での会話を通じ、利用者の訴え等も聞きながら生活に反映している。</li> <li>・りんごやりんごジュースなどもいつでも食べれる環境である。</li> <li>・天候の良い日は、庭に出ての作業などの活動へも力を入れている。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>公園に隣接し、田園に囲まれた立地により、自然豊かで季節感が楽しめる。「おむつを使用しない排泄支援」・「3食すべてを利用者と一緒に調理する食事支援」・「時間制限を設けない入浴支援」など、利用者の自信・楽しみ・喜びへと繋がる質の高いケアを実践している。職員の気づきやアイデアを取り入れる工夫として、管理者が自ら介護現場に入る体制を構築している。管理者を中心に事業所全体が高い専門職意識を持ち、利用者一人ひとりに寄り添った支援が行われている。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当グループホームの理念を掲げ、職員室に掲示し、職員の共有認識とし浸透するよう努めている。	理念は職員室に掲示している。一度作ったままではなく、職員の意見や思いを反映させ、事業所の現状に合った理念に作り替えている。地域密着型サービスの意義や役割を考え、理念がケアに反映されているかを確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、新型コロナウイルスの拡大の為、殆ど交流できていない。	コロナ禍のため行事・外出等は自粛しているが、町内会へ加入し、電話連絡や手紙等で民生委員等へ事業所内の様子を伝えている。近隣住民が畑で採れた野菜を持参し、おすそ分けする場面もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所申し込みの相談に来られたご家族、ご相談者様には支援方法や認知症対応のアドバイスをしている。施設の空き状況なども定期的にお知らせし、地域貢献できるよう働きかけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、新型コロナウイルスの拡大の為、殆ど交流できていない。お手紙や意見を頂戴しサービスの向上に努めている。	コロナ禍のため対面による会議は自粛している。代替えとして2カ月毎に市役所(高齢介護課)・民生委員等へ写真付きの書面を送付し、サービスの実際について情報共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナウィルスの拡大の為、対面での情報交換はできないものの、電話などを通じご意見を頂いたり、困りごとのある際は窓口に出向き課題の解決に向けて取り組んでいる。	コロナ禍のため対面による連携は少ないが、困りごとが生じた際は、市役所の地域連携室へ電話相談を行う等、協力関係を築いている。他県への退所支援について助言を貰い、課題解決に繋がった事例ある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在利用者2名が地域福祉権利擁護制度を活用し対応している。	3カ月毎に委員会を開催し、身体拘束による弊害について理解を深めている。毎月「チェック表」を活用して自己点検する等、身体拘束をしないケアに対する意識は高い。管理者が介護現場に入り、一緒にケアすることで実情を把握し、身体拘束をしない環境・風土作りに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様、委員会を通じ勉強資料などを活用しながら、職員の意見交換を図っている。意見交換を通じ未然防止が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用者2名が地域福祉権利擁護制度を活用し対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、入居契約書に基づき説明を行い、理解を得たうえで入居していただいている。「ご自宅に戻られてからでもわからない事がありましたらご連絡下さい」と言葉も添えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在、コロナウィルス蔓延防止の為職員会議は実施されていない。定期的な職員からの意見招集にて、課題やサービスの提供方法等統一し対応できるよう取り組んでいる。	コロナ禍のため対面による意見交換は自粛している。代替えとして、電話連絡や手紙等を通じて意見交換・情報共有を行っている。事業所の医療体制について家族より要望・意見があり、運営に反映させた事例がある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	書面での意見収集や日常的に意見や提案を聞く機会を設け、概ね反映に繋げている。	毎月書面にて、意見収集が行われている。管理者が介護現場に入る体制を構築し、日常的に意見・提案を聞く機会がある。職員の声に耳を傾け、働く意欲の向上やケアの質の確保へと繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格手当、役職手当は個々の状況に応じ対応している。適宜、公休の希望や有休も利用し職員のやりがいの向上に努めている。職員の得手不得手なども見極めながら、向上心を持って職務につけるように対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	能力に応じ外部研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族、居宅支援事業所、病院ソーシャルワーカーからの聞き取りや診断書、主治医意見書、認定調査書などを参考に基本情報を作成している。入所の際、「私の望み、家族の望み」お聞きし、ケアに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必要に応じ、家族と話し合いを持ち、利用者、家族の望みを聞き取り、要望に耳を傾けながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族にとって一番に必要なサービスの情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴や事前情報も考慮しながら、生活環境を整えている。本人様も興味のある事や、関心が持てることなどを積極的に生活の中に取り入れ、楽しい日常生活を送る事が出来るように配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	互いに情報交換が出来るような雰囲気、環境作りに努めている。また、様々な家族関係に配慮しながら、職員が気分を変えられるようなケアを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前のかかりつけ医の受診の継続や、お寺の檀家との継続など職員が関わりながら継続できるように支援している。	これまで大切にしてきた「お寺の檀家」としての関係が維持できるよう努め、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している。コロナ禍でも地域との接点を持ち続けようと意識している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや各活動を通して利用者同士が関われるような時間を作り対応している。職員が仲を持ちながら、利用者の人間関係の把握をに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、必要に応じて相談支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントや日々の関わりの中から一人ひとりの思いの把握に努めている。言葉で訴えを表現できない利用者に対しても同様に思いをくみ取れるように心がけ対応している。	アセスメントツールは「包括式自立支援プログラム」を活用している。言語によるコミュニケーションが困難な利用者に対しても、「本人はどうしたいのか？」という視点を忘れず、表情や仕草から思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、居宅支援事業所、病院ソーシャルワーカーからの聞き取りや診断書、主治医意見書、認定調査書などを参考に基本情報を作成し情報を共有出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録、健康チェック表、受診ノート、ケアチェック表などにて状況を観察記録している。職員間で情報共有出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	6カ月毎のケアチェック、施設サービス計画書作成、評価表を基本とし、利用状況を確認し合い、変化がある際は、施設サービス計画書を作り直している。1ヶ月毎にモニタリングを実施している。	担当職員が行うモニタリングを基にし、カンファレンスを行っている。本人・家族の要望や状況変化に合わせて見直し、実情に合わせた介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、健康チェック表、受診ノート、ケアチェック表、必見帳などにて情報共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在、新型コロナウイルスの拡大の為、殆ど実施できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣での買い物利用にて活用している。慰問、ボランティア受け入れなどは、現在コロナ蔓延防止にて実施していない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の継続受診を基本に、状況に応じて、専門医ホームの協力医院への受診を行っている。	入居前からの「かかりつけ医」は継続して受診することが可能で、付き添いや送迎はすべて職員が対応している。処方薬を事業所に届けて貰う等、地域の薬局と協力体制を構築し、受診時間が長時間とならないよう工夫している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、家族と一緒に主治医やソーシャルワーカーからの状況確認をし、入院期間の報告を受けている。入院中は電話などにて家族、病院とも連携を図り状態の報告を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアは実施していない為、入所時、重要事項説明書にて説明しそのような場面があった場合の説明も行っている。希望があれば次の受け入れ先の申し込みや連絡調整も必要に応じて行っている。	これまで看取りの事例はない。事業所の方針として、重度化した際は地域の特別養護老人ホーム等へ住み替えすることを提案している。入居時の重要事項説明書にて家族へ事前説明を行い、理解を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	平成29年より、AEDの設置をしている。定期的な研修会にて、緊急時の対応を周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定と日中想定避難訓練は業者も交えて実施している。緊急の際の食料品の準備は出来ている。地域との協力体制、地震、水害に関しての対応はまだ不十分である。	コロナ禍により地域住民の参加・協力は得られず、夜間想定を含めた年2回の避難訓練は実施している。災害時における食糧品等の備蓄も準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの気持ちを尊重し声掛け対応に努めている。本人様のプライバシーにも配慮し対応している。誤った対応があった際は、職員同士が声掛けしながら確認し合っている。	誇りやプライバシーを損ねるような不適切な言動・対応となっていないか、日常的に確認し合っている。管理者が介護現場に入る機会も多く、人権意識の徹底に向けて、事業所全体で取り組む姿勢が見て取れる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「自分らしさ」、「生きがい」等を失わないように日常のコミュニケーションや表情から本人様の希望や思いの把握に努めている。また、自己決定できるように働きかけ、状況に応じ家族の協力を得ている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり自由に過ごせるように支援している。その日どのように過ごしたいか等の本人様の意向に添いながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の天候も考慮し、本人様の希望に添いながら衣類を選択している。散髪はコロナを外から持ち込まないを徹底し、職員が定期的に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備はご利用者様の出来る事を見つかけながら、共に出来るような対応に努めている。食事は、職員も同じ席につき食事が楽しみの一部になるような対応に努めている。	3食の食事準備・調理は、すべて利用者と職員が一緒に行っている。「元割烹職人」「元主婦」といった利用者一人ひとりの力を活かし、食事が楽しみや喜びとなるよう支援している。前向きな気持ちが引き出せるよう、声掛けや場面作りも工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量などをチェックし記録している。個々に合った食形態にて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、見守りや介助にて行っている。口腔内の状態も観察している。就寝前は義歯洗浄剤を使用し洗浄行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ADLの状況に応じ必要な介助を行っている。排泄量や回数においてはチェック表に記入しながら、個々のパターンを把握している。定期的なトイレ誘導にて、自立に向けた対応に努めている。	「チェック表」により個々の排泄パターンを把握し、すべての利用者が昼夜トイレで排泄できるケアを実現している。「おむつを使用しない暮らし」により、利用者の生きる意欲や自信の回復へと繋げている。排泄の自立支援に向けた意識は高い。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動、水分補給の強化、消化の良い食品を中心に提供している。りんごを定期的に摂取し便秘予防にもつながっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴は週2回実施している。入浴したくない方に対しては思いを汲み取り、時間をずらすなどして入浴していただけるよう配慮している。	週2回の入浴を基本としながらも、利用者1人ひとりの好み(温度・時間)を把握し、個々に合わせて支援している。「思い通りに入浴して欲しい」との方針から、「入浴時間に制限を設けない体制」を構築している。利用者職員が一對一になる入浴支援の時間を大切にしていきたいとの思いも伺える。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や体力、ご本人様の要求にも応じながら適宜ベッドでの休息をとっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報、受診ノートを共有し目的や用法の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者様の活躍できる場面を探しながら、家事、散歩等役割を楽しみに繋がるような対応が出来ている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在コロナウィルス蔓延にて実施できていない。	「公園までの散歩」「病院帰りの買い物」「敷地内での野菜作り」等を通し、コロナ禍でも可能な限り利用者が事業内だけで過ごさずに、外出できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失によるトラブルを未然防止するため、入居時ご家族、本人にも説明し施設管理としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話の取次ぎは行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度管理、換気の調整、職員の音量、テレビの音量など不快なく生活できるよう配慮している。季節に応じた装飾、行事等の写真や習字や塗り絵などの作品も掲示している。キッチンからは利用者の様子が把握できる造りになっている。	エアコン・扇風機・パネルヒーター等を活用し、温度・湿度調整が行われている。高い天井と大きな窓から差す光が五感を刺激し、居心地の良い共用空間となっている。ホール内には、季節を感じる事ができる作品・装飾が施されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、新聞を読んだり、作業をしたり、利用者同士でコミュニケーションが取れたりもしている。相性が合わない利用者との距離感にも配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や身の周りに置く物等を自由に持ち込んでいただき、話し合いながら配置し、自宅環境に近い対応が出来るように配慮している。	本人・家族と事前に相談し、好みの物を伺っている。仏壇・衣装棚・時計など、本人にとって馴染みのものを持ち込み、居心地よく過ごせるような工夫・配慮が行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	能力に応じて出来ることは行えるよう、見守り援助している。		